登録簿

届出番号1 - 8	- 2 開	始年月日	平成28年01月	29日	変更年月日	
局コード 29 局名 原	産業労働局		部コード	1 部名	総務部	
課コード 8 課名 [国際金融都市推進課					
同一の事務を所管する課						
保有個人情報を取り扱う 事 務 の 名 称 東京都国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業						
保有個人情報を取り扱う 事務の目的 創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人 上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、東京都内における外国人による創業活動を促進 するため						
保有個人情報の対象者の範囲	創業活動確認の申請をしようとする外国人					
基本的事項	心身の状況	家族状況等		社会	生活等	その他
保 d 個人番号 有 避 識別番号	□ 健康状態 □ 病歴	▼ 家族状況 □ 親族関係	✔職業	₩歴		✓ 口座情報
人 区名 ☑ 国籍	□ 身体の特徴	□ 親族関係	✓ 学歴	□ 学業	☐ 信教☐ 信条	✓ その他*
報 本籍 全 年齢	L 3 PONK		□成績	□評価	□ 社会的差別の	原
の記 坐年月日			□財産	□ 収入	因となる個人 報 *	情
録♥性別項♥はまままままままままままままままままままままままままままままままままままま			□ 納税			
日 日 住所			公的打	夫助		
■ 電子メールアドレス			趣味			
保有個人情報の 処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 □ オンライン結合					
保有個人情報の 主な収集先	 ▼ 本人 □ 本人以外 □ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他* 					
☑ 無						
		□都	の当該機関内等]目的外利用	□ 法69条 1項
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先		□ 他	の都の機関等]目的外提供	□ 法69条 2項 1号
利用・提供先	□ 他の官公庁 □ 法69条 2項 2号					
		□民	間・私人			□ 法69条 2項 3号
		□ そ	の他*			□ 法69条 2項 4号
the language are a little to be because the	委託 □ 组	無	右火 百	 ·委託	✓ 無	 有 *
外部委託・指定管理者 による代行の有無			有*	安託		有 ♠
備考	その他:顔写真、創			III A		
│ 委託内容:ビジネス支援及び生活支援の相談・問合せ対応、申請内容の確認及び事業状況等の │ 確認業務						
【*を付した項目について 具体的内容等を記載	令和7年4月1日紀	組織改正に伴う	5開始			
事務を廃止した場合	廃止年月日:			文書保存其	期限:	

1